

稚内市 公債費負担適正化計画

(総 論)

1 公債費負担適正化計画策定の経緯

普通会計における実質公債費比率の3カ年平均が18.6%と、起債許可団体となったことから、実質公債費負担の適正な管理を計画的に行うため、公債費負担適正化計画を策定する。

2 実質公債費比率が高い要因

実質公債費比率が18.6%、起債制限比率が12.5%と、その差が6.1%となっており、準元利償還金に対する繰出金の比重が実質公債費比率を押し上げる要因となっている。特に、病院事業及び下水道事業において、準元利償還金に対する繰出金が多額となっており、病院、下水道事業ともに平成15年度～平成17年度までの繰出金額の3ヶ年平均は3億円超となっている。

3 計画期間

平成18年度から平成24年度（7年度間）

4 公債費負担適正化計画の概要

(単位：千円)

	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度
公債費の推移	3,161,374	3,103,843	3,321,310	3,264,892	3,155,875	3,366,738	3,227,360
準元利償還金の推移	782,343	792,717	763,377	763,292	735,933	563,608	503,735
合 計	3,943,717	3,896,560	4,084,687	4,028,184	3,891,808	3,930,346	3,731,095

※「公債費の推移」については、別紙参考様式3における「計画策定年度以降の地方債借入予定額及び既往債等に基づく実質公債費負担の将来推計」による。

- 財政健全化プラン
計画期間：平成16年度～平成20年度（5年間）
- 集中改革プラン
計画期間：平成17年度～平成21年度（5年間）
- 公営企業経営健全化計画（病院事業・下水道事業）
計画期間：平成18年度～平成27年度（10年間）

(各 論)

1 財政状況の現状

歳入については、景気の伸び悩みに伴う市税の減少、また「三位一体改革」等により地方交付税が大幅に減少しており、これら歳入の減少を補うため、基金（繰入金）の取崩しが増加傾向にある。地方債は普通建設事業の縮減に伴い減少傾向にあるものの、一般財源の不足を補うための臨時財政対策債等を発行するなど、非常に厳しい歳入構造となっている。一方、歳出については、人件費、公債費、普通建設事業費が減少傾向にあるが、人件費については、いわゆる「団塊の世代」の退職が増加してきていることから、退職金は非常に多額にのぼっているが、職員の退職不補充（退職者の1/2）などにより、総人件費は今後も減少していくものと思われる。

未だ景気の回復感がない中、市税等の収入増は見込めず、財源不足に対応するための基金等の残高を考慮した場合、今後更なる歳出削減に取り組む必要があると思われる。

2 財政状況の見直し

(1) 既往債等の状況

- ・平成12年度～平成17年度にかけて実施した港湾、道路、教育施設などの整備事業に係る元金償還の開始により、平成20年度に償還のピークを迎える。過去の大型事業については、「実質公債費比率に影響を与えている過去の大型事業」を参照のこと。
- ・既往債ベースの実質公債費比率（3ヶ年平均）は、平成18年度をピークに緩やかに減少していく見込みである（「別紙参考様式1」を参照のこと。）。

(2) 計画期間における財政状況や地方債等の見通し等

①歳入確保対策

財政健全化プランに基づき、「未収金対策強化」、「使用料・手数料の見直し」、「未利用地等の売却促進」、を実施し、今後の歳入確保に努めていく。

②歳出削減の内容

財政健全化プラン及び集中改革プランに基づき、行政評価の導入による「事務事業の再編・整理・統廃合」や「給与制度の見直し・定員管理の適正化」、また「PFI手法の活用による公共施設等の整備」、「外部委託の推進」、「補助負担金等の見直し」、「地方公営企業の経営健全化」等を実施することにより歳出削減を行うとともに、削減対象項目実施の前倒しや、事業計画の延長・延期・凍結などを図りつつ、今後の歳入状況を見据えた歳出の見直しを図っていく。

③今後の地方債発行等に係る方針

投資的経費の優先度を十分に検討し計画的な予算措置を講じるとともに、市民ニーズを的確に把握しながらも、費用対効果を十分に検証し、地方債の発行額を最小限に止めていく。

④計画期間中における実質公債費比率の適正管理のための方策

地方公営企業への準元利償還金に対する繰出金が多額になっており、特に病院事業や下水道事業においての計画的な事業執行及び収益的収支の改善（収益確保や支出の抑制）に努めていく。

⑤実質公債費比率の見通し等

上記①～④の取り組みにより、新発債を含めた実質公債費比率（3ヶ年平均）は、平成18年度をピークに緩やかに減少し、平成19年度には、18%を下回る見込みである（「別紙参考様式3」を参照のこと。）。